

資料編

1 関係機関・団体

◆子ども多文化共生センター（兵庫県教育委員会人権教育課）

子ども多文化共生にかかわる人材や情報を一元化した機関

（1）主な事業内容

- ① 外国人児童生徒等にかかわる教育相談
 - ② 子ども多文化共生にかかわる情報の収集・発信
※ホームページ・センター通信・Twitter・Facebook
 - ③ 子ども多文化共生教育にかかわる研修会や交流活動の企画・運営
 - ④ 書籍・教材、民族衣装の展示・貸出など
- （2）子ども多文化共生サポーター・多言語相談員の派遣
（3）就学支援ガイダンス
（4）就学支援ガイドブックなどの作成・配布

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/>

◆兵庫県立特別支援教育センター

特別な支援が必要な児童生徒にかかわる相談、研修等

<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/tokucen-bo/>

◆（公財）兵庫県交際交流協会

国際交流全般、生活相談、日本語教室、イベント開催など

支援に役立つ研修会 ※年度により研修内容や時期が異なります。詳細はHP参照。

（1）日本語学習支援者研修会 2020年度 参加費無料（例年12月～1月に開催）

- ① 外国につながる子どもへの日本語・学習支援を考える研修会
「コロナ禍を生きる—海外ルーツの子どもたちに今、必要な支援とは」
- ② 生活者としての外国人県民（成人）への学習支援ボランティア対象研修会
「コミュニケーションに必要な文法」
- ③ ICT教材活用のための研修会
「まずは使ってみませんか？」

オンライン日本語学習教材『つながるひろがる にほんごでのくらし』

（2）「多文化共生」を考える研修会（例年8月中・下旬に開催）

主催：（公財）兵庫県国際交流協会、NPO 法人神戸定住外国人支援センター、兵庫県、兵庫県教育委員会、神戸市

2020年度は、オンラインで開催

【日程】10月29日（木）、11月1日（日）、11月5日（木）、11月8日（日）

【内容】第1回「総論」、第2回「外国にルーツを持つ子どもの教育」、

第3回「地域における多文化共生の取り組み」、第4回「難民・移民支援の現状」



キャラクター「テラたま」

問い合わせ・申込先

〒659-0031 芦屋市新浜町1-2

TEL：0797-35-4537

FAX：0797-35-4538

E-mail：mc-center@hyogo-c.ed.jp

◆（公財）兵庫県交際交流協会

ひょうご多文化共生総合相談センター（外国人県民インフォメーションセンター）

多言語による法律相談、労働相談など

<https://www.hyogo-ip.or.jp/shisetsuannai/infocenter/index.html>

◆NGO 神戸外国人救援ネット

多言語による相談、支援活動

<http://gqnet.webcrow.jp/about.html>

◆（特）神戸定住外国人支援センター

日本語学習支援、子ども支援（定住外国人子ども奨学金等）、相談、調査研究

<https://www.social-b.net/kfc/>

◆兵庫県在日外国人教育研究協議会

在日外国人・多文化共生教育の調査研究、研究集会・講座・実践交流会などの開催等

<http://kengaikyosakura.ne.jp/>

◆教員養成や国際系・外国語系の大学教員養成を行う大学等

・指導体制の構築に対する助言や共同研究等の連携

・多くの大学生が地域の学習支援教室でボランティア活動をしている（大学側が単位として認めている場合あり）

2 日本語教室・学習支援教室

※一覧サイトから各教室のHPにつながります。詳細は各教室にお尋ねください。

（公財）兵庫県国際交流協会「日本語教室・学習支援教室一覧」より

<https://www.hyogo-ip.or.jp/torikumi/tabunkakyose/search/child/index.html>

3 母語教室・母語による学習支援教室

※一覧サイトから各教室のHPにつながります。詳細は各教室にお尋ねください。

（公財）兵庫県国際交流協会「母語教室・学習支援教室一覧」より

<https://www.hyogo-ip.or.jp/torikumi/tabunkakyose/search/bogo/index.html>

4 指針・通知文等

「人権教育基本方針」（平成 10 年）

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/kihonhosin.html>

「外国人児童生徒にかかわる教育指針」（平成 12 年）

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/gaikokujinsisin.html>

「ひょうご多文化共生社会推進指針」（平成 28 年）

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/tabunkakyousei.html>

『ヘイトスピーチ』に対する正しい理解に向けて（改訂）」（平成 29 年）

https://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/hate_speech_kensyusiryoy2904.pdf

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

（教育機会確保法）」（平成 28 年 12 月 14 日）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm

「日本語教育の推進に関する法律（日本語教育推進法）」（令和元年 6 月 28 日）

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/index.html

5 関連情報

「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」（令和 2 年 兵庫県教育委員会）

http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/syugaku/ukeire_handbook/ukeirehandobok2020.pdf

「外国人児童生徒受入れの手引（改訂版）」（平成 30 年 文科省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

「かすたねっと」（文科省）

外国につながるのある児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト

<https://casta-net.mext.go.jp/>

「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関する総合ホームページ（CLARINET）」（文科省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

「おおさかこども多文化センター」 <http://okotac.org/>

「多文化共生教育ネットワークかながわ」 <http://me-net.or.jp/>

「中国帰国者支援・交流センター」帰国者・外国につながる生徒の進学・進路情報

<https://www.sien-center.or.jp/>

「多文化ユースプロジェクト」

外国にルーツを持つ生徒対象の入試一覧・外国にルーツをもつ高校生のための進路体験まとめなど

<https://www.multiyouth.com/multiculturalyouth>

6 統計資料

「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成 30 年度)」(文科省)

https://www.mext.go.jp/content/1421569_002.pdf

7 書籍

『百花繚乱 ひょうごの多文化共生 150 年のあゆみ』

竹沢泰子・樋口大祐・兵庫県国際交流協会 編 神戸新聞総合出版センター

『外国人の子ども白書—権利・貧困・教育・文化・国籍と共生の視点から』

荒牧重人ほか編集 明石書店

『人権と多文化共生の高校 外国につながる生徒たちと鶴見総合高校の実践』

坪谷美欧子、小林宏美 編著 明石書店

『まんが クラスメイトは外国人』入門編／多文化共生 20 の物語／課題編

「外国につながる子どもたちの物語」編集委員会編 明石書店

『アフリカ少年が日本で育った結果』本編／ファミリー編

星野ルネ 毎日新聞出版

『新 多文化共生の学校づくり—横浜市の挑戦』

山脇啓造、服部信雄 編著 明石書店

『多文化共生のためのシティズンシップ教育実践ハンドブック』

多文化共生のための市民性教育研究会 編著 明石書店

『ちがいでドキドキ多文化共生ナビ：在日外国人教育実践プラン集』

榎井 縁 監修 大阪府在日外国人教育研究協議会

『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』

ブレイディみかこ 新潮社

『にほんでいきる 外国からきた子どもたち』

毎日新聞取材班 明石書店

『「発達障害」とされる外国人の子どもたち

フィリピンから来日したきょうだいをめぐり、10 人の大人たちの語り』 金春喜 明石書店

『Q&A でわかる外国につながる子どもの就学支援—「できること」から始める実践ガイド』

小島 祥美 明石書店

8 高校等生徒と大学等学生向けの入学資金・奨学金等

高校等生徒向け

	種類	成績要件	経済要件	自治体
入学資金	貸与型 (無利子)	無	有	伊丹市(私立のみ) 猪名川町(国公立) 兵庫県社会福祉協議会 兵庫県私学振興協会(私立のみ) 兵庫県母子寡婦福祉貸付金
	支給	有	有	相生市
		無	有	生活保護制度の生業扶助
奨学金	貸与型 (無利子)	有	有	西脇市 播磨町 豊岡市 兵庫県勤労生徒奨学資金
		無	有	伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 猪名川町 明石市 たつの市 丹波篠山市 兵庫県高等学校奨学資金
		無	無	宍粟市
	給付型	有	有	加古川市 高砂市 三木市 小野市 加西市 稲美町 相生市 福崎町 丹波市
		無	有	神戸市 尼崎市 西宮市 芦屋市 宝塚市 加東市 多可町 淡路市 赤穂市(母子・父子世帯) 兵庫県高校生等奨学給付金
		有	無	洲本市 豊岡市(交通遺児)
通学費補助	支給	無	無	豊岡市 養父市 丹波篠山市 丹波市 南あわじ市 淡路市 相生市
下宿費補助	支給	無	無	香美町

- ◆「貸与型」は返済が必要なもので、多くが無利子です。卒業後に毎月の返済が義務付けられています。「給付型」は返済の必要がないものです。
- ◆奨学金は、このほか公益財団法人など民間団体が実施している給付型や貸与型の奨学金もあります。応募資格や給付額などの内容はさまざまです。
- 入学資金や奨学金以外に、国の支援制度として「高等学校就学支援金¹」があります。国公立高校は授業料が実質無償になります。私立学校の場合は国公立学校授業料分を基準として、所得に応じた加算があります(いずれも所得制限あり)。

大学等学生向け

(1) 日本学生支援機構の奨学金

大学と専門学校の修就学にかかる経費に対して、日本学生支援機構²の奨学金制度が広く利用されています。この奨学金には、返済を要する貸与型と要しない給付型があります。貸与型には無利子型(第1種)と有利子型(第2種)があり、家庭の収入と高校で

¹ 文部科学省 高等学校等就学支援金制度

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

² 独立行政法人日本学生支援機構(JASSO) <https://www.jasso.go.jp/>

の成績によって第1種と第2種に分けられます。第2種の利子は3%が上限で、より低い利子が適用されます。また、給付型を認められた学生は大学等の入学金・授業料の減免対象となります。

一般的には、大学・専門学校の入学前に在学する高校を通して申込みます。採用された場合でも、奨学金を手にするのは大学等の入学後です。そのため、大学合格後や入学時点で必要な資金には活用できません。別途必要な資金を準備しておく必要があります。

外国籍の場合は、特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者の在留資格が要件となっています。家族滞在、留学等の在留資格者は申し込めません。

(2) そのほかの奨学金等

	種類	成績要件	経済要件	自治体
入学金 (支度金)	貸与型 (無利子)	有	有	西宮市(40万円上限)
		無	有	兵庫県社会福祉協議会(50万円上限)
		無	無	兵庫県母子寡婦福祉貸付金 (59万円上限)
	給付型	無	有	芦屋市(20万円上限) 猪名川町(国公立15万円、私立30万円)
奨学金	貸与型 (無利子)	有	有	西脇市 豊岡市 姫路市*
		無	有	西宮市 宝塚市 川西市 猪名川町 伊丹市 姫路市*
	給付型	有	有	神戸市 三木市 西宮市
		無	有	南あわじ市
		有	無	尼崎市 洲本市 豊岡市(交通遺児)

※対象は、大学在学中に姫路市内に在住し、かつ姫路市内の大学で学ぶ学生

◆大学・専門学校進学における奨学金は、このほかに大学独自の奨学金や公益財団法人など民間団体が実施している給付型や貸与型の奨学金もあります。応募資格や給付額などの内容はさまざまです。大学や専門学校、教育委員会に問合せください。

外国人対象の奨学金

(1) (公財) 朝鮮奨学会³ TEL03-3343-5757

韓国人・朝鮮人生徒、学生対象。奨学生の資格は、学校教育法第1条に規定する高等学校・大学・大学院に在学し、学業・人物ともに優秀で、学資の支弁が困難と認められる者。

(2) 定住外国人子ども奨学金⁴ TEL078-612-2402

外国にルーツをもつ兵庫県在住の子どもを対象とした高校進学奨学金(給付制)。

³ 公益財団法人朝鮮奨学会 <http://www.korean-s-f.or.jp/>

⁴ 定住外国人子ども奨学金 <https://www.social-b.net/kfc/scholarship/about/about.html>